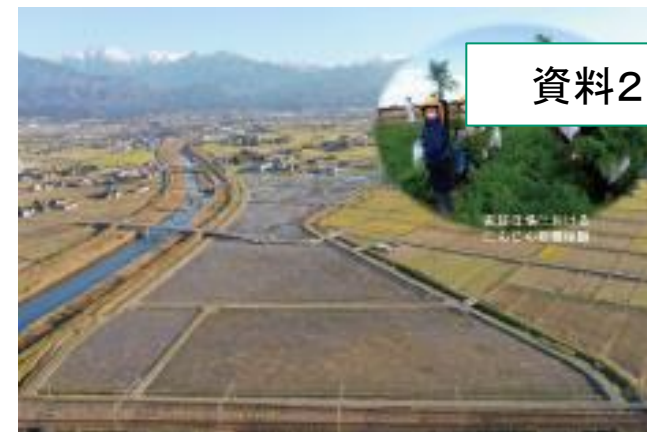




資料2

富山県農林水産業の現状と課題 (人口減少下での今後の方向性)



富山県農林水産部

(令和6年11月13日)



農林水産業の現状（総生産額・産業別）

- ・総生産額に占める第一次産業の割合は、0.75%(R3)
- ・生産額・全体に占める割合は減少傾向（H23→R3:生産額▲24.1% 割合1.09%→0.75%）
- ・第一次産業の就業者割合は2.98%

単位:億円

産業別	令和元年	令和2年	令和3年
第一次産業	433	416	366
第二次産業	17,838	17,425	18,688
第三次産業	30,392	29,139	29,432

※総生産額は、産出額から原材料費などの諸経費を差し引いた額
令和3年度富山県民経済計算

農林水産業の現状（産出額）

耕地面積は全国23位であるが、農業産出額は42位

→ 本県は水田率が高く、県産米の約7割が県外で販売されている。

単位：億円

項目	富山県	全国	本県の 順位
農業産出額(R4)	568	90,147	42
うち米の産出額(R4)	382	14,015	14
林業産出額(R2)	39	4,549	29
漁業産出額(H30)	136	9,337	21

農林水産省生産農業所得統計、農林業センサス、漁業センサス

富山県における農林水産業の役割

産業としての規模は小さいが日常生活にとってなくてはならない役割

1 新鮮で安全な食料の安定供給

私たちの体をつくり、健康を維持するために欠かすことのできない食べ物を供給します。



▲農産物・加工品の直売施設

2 水源の涵養、県土の保全

森林や水田は水を蓄え、県土の保全に大きく貢献するとともに、清らかでおいしい水をはくんでいます。



▲有峰ダム湖周辺

3 緑豊かな居住空間の創出

豊かな自然は私たちの生活に、うるおいとやすらぎを与えてくれます。



▲散居村の屋敷林

4 地域経済・社会の維持発展

農山漁村地域における生産活動は、食料供給だけでなく、地域社会の活性化にも貢献しています。



▲花の植栽による農村環境の保全

5 伝統文化継承と情操教育機会の提供

地域の特性にあった農林水産業の恵みや農山漁村の生活は、伝統文化を継承し地域の情操教育の場を提供します。



▲祭りのある農村風景

6 やすらぎの場を提供

自然の恵みとともにある農山漁村の生活はそこに住む人だけでなく、訪れる人々にもやすらぎの場を提供します。



▲森林環境教育の推進（森の寺子屋の開催）

農業農村整備や森林は以下のような機能を果たしています。



各機能を金額で置き換え、評価すると…

農業農村整備	
県土の保全	262 億円
自然環境の保全	263 億円
保健休養・遊び	48 億円
その他	345 億円
計 918 億円	

森 林	
水源涵養機能	6,522 億円
土砂災害防止機能	4,270 億円
地球環境保全機能	163 億円
保健・レクリエーション機能	255 億円
計 1 兆 1,210 億円	

農業の担い手の現状

○農地の集積は進み、新規就農者も一定程度(60～80/人)確保

○基幹的農業従事者は70代以上が約65%を超え占め、他県より高齢化が進展

農業の担い手の動向

1 農家の動向

本県の総農家数は毎年減少傾向にあり、令和2年には17,314戸となっており、平成27年（前回調査）に比べ3割近く減少しています。これは、担い手への農地集積や、集落営農の組織化が進んだこと等が主な要因です。

2 担い手への農地の集積

担い手への農地の集積は、農地中間管理事業の活用により令和5年度末の担い手への農地集積面積が39,958ha、集積率が69.1%と着実に進んでいます。

農地中間管理事業の実績

①担い手等への貸付（令和5年度）

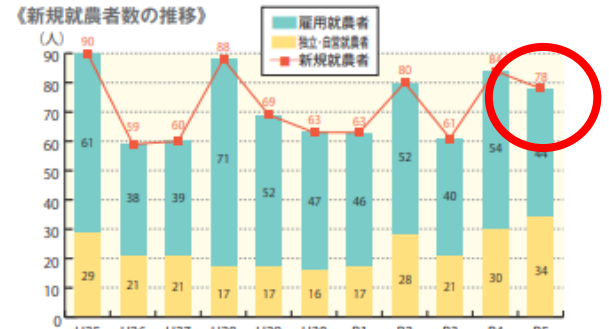
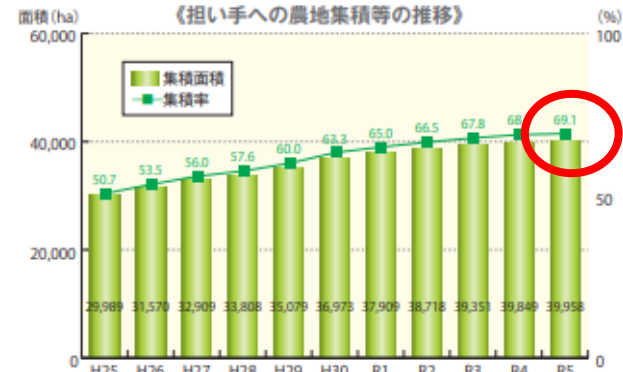
貸付面積 1,591ha 貸付先 511経営体

②これまでの貸付面積（平成26年度～令和5年度）

貸付面積（累計） 12,671ha

3 新規就農者の状況

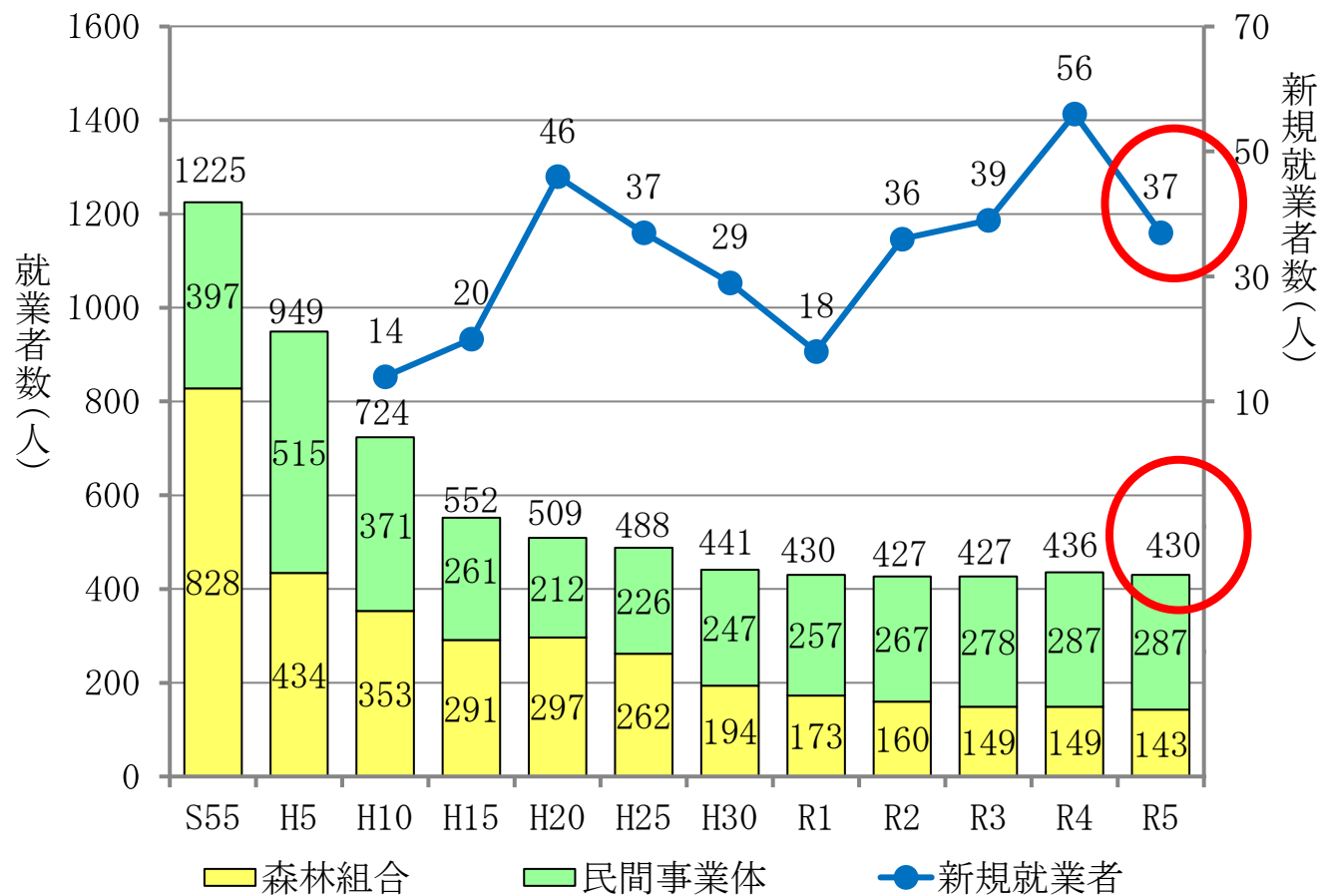
新規就農者数は、平成20年度以前は年平均30人程度でしたが、近年では農業法人等に就業する雇用就農者が増加してきており、近年では年間60人以上となっています。



経営面積、基幹的農業従事者数及び高齢化率の推移（農林業センサス）



林業の担い手の現状



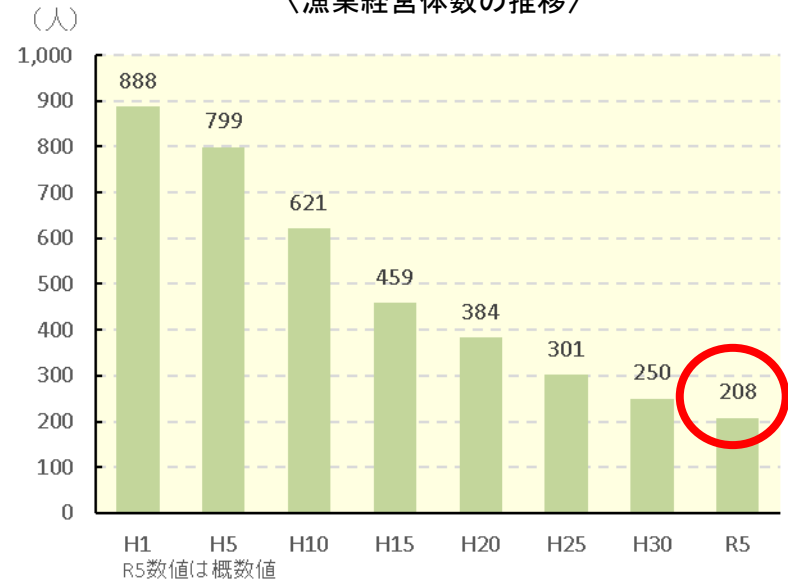
水産業の担い手の現状

漁業の担い手の動向

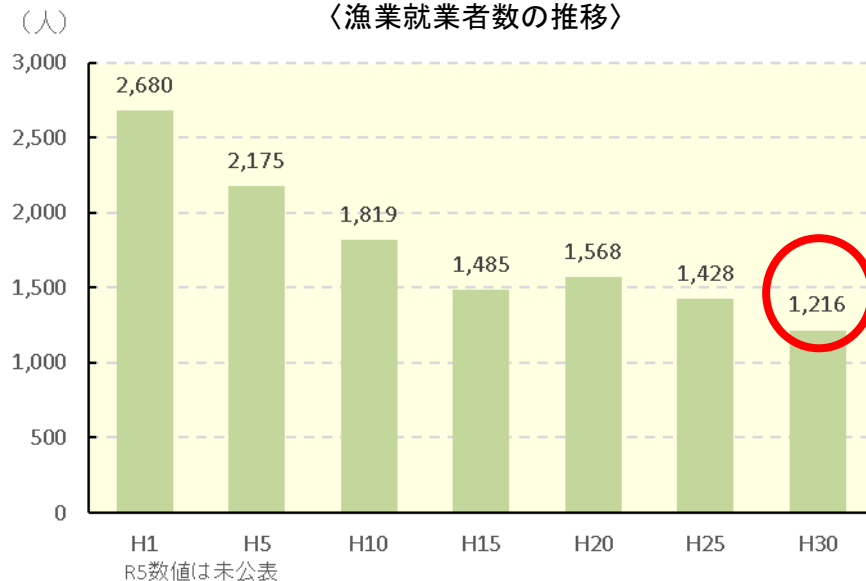
令和5年の漁業経営体数は208経営体、平成30年の漁業就業者数は、1,216人で、近年減少してきています。

新規漁業就業者数は、年間30人前後で推移しているが、令和5年度は例年を大きく上回っています。

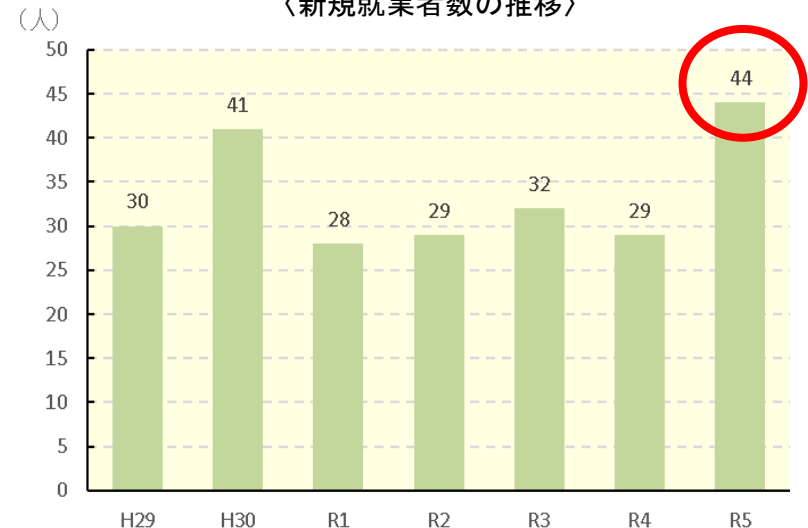
〈漁業経営体数の推移〉



〈漁業就業者数の推移〉



〈新規就業者数の推移〉

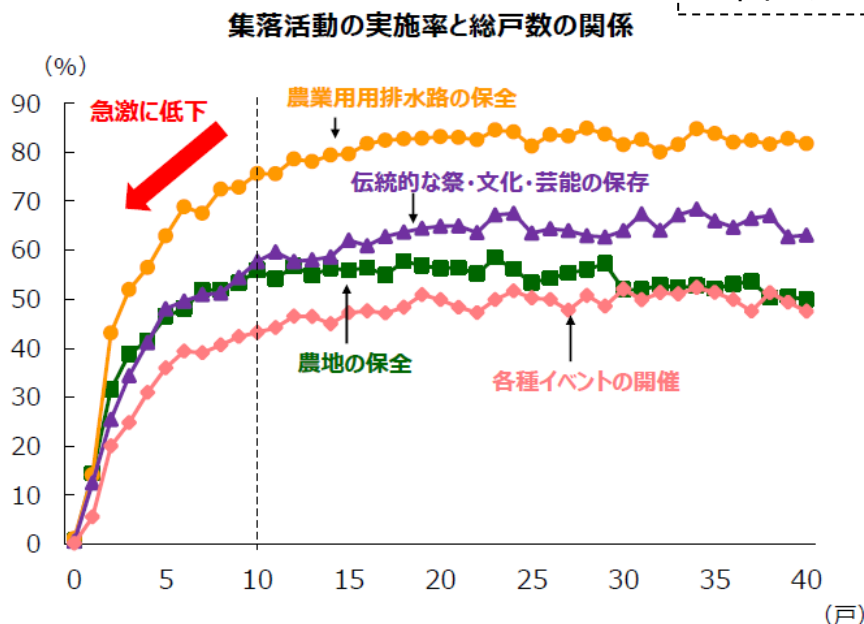


農山村の現状（国・県）

総戸数9戸以下の集落の増加と集落活動の実施率の低下

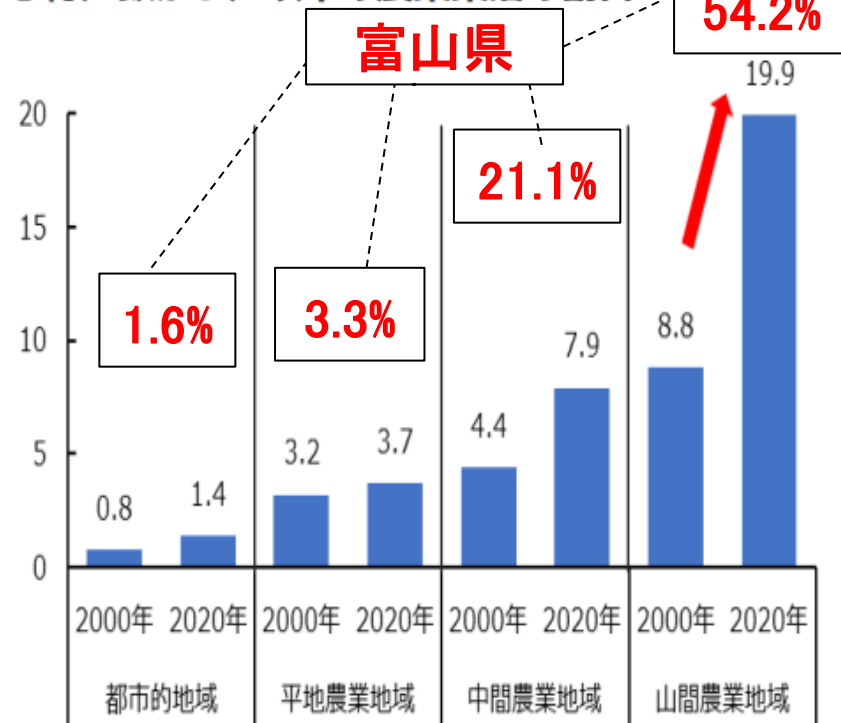
- 人口減少に伴い、農業集落内の戸数が減少し、2000年から2015年にかけては、いずれの地域類型においても9戸以下の農業集落（無人化集落を含む。）の割合が増加。特に中山間地域を中心に、今後も増加することが予測される。
- 集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率は急激に低下する。今後の人口動態を踏まえると、集落活動の実施率は更に低下し、農業生産を通じた食料の安定供給や多面的機能の発揮に支障が生じるおそれ。
- 農業集落に占める農家の割合は低下してきており、混住化が大きく進展。

全国に比べても富山県の中山間地では9戸以下集落の割合が高い



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」
(2018年12月)

○総戸数が9戸以下の農業集落の割合



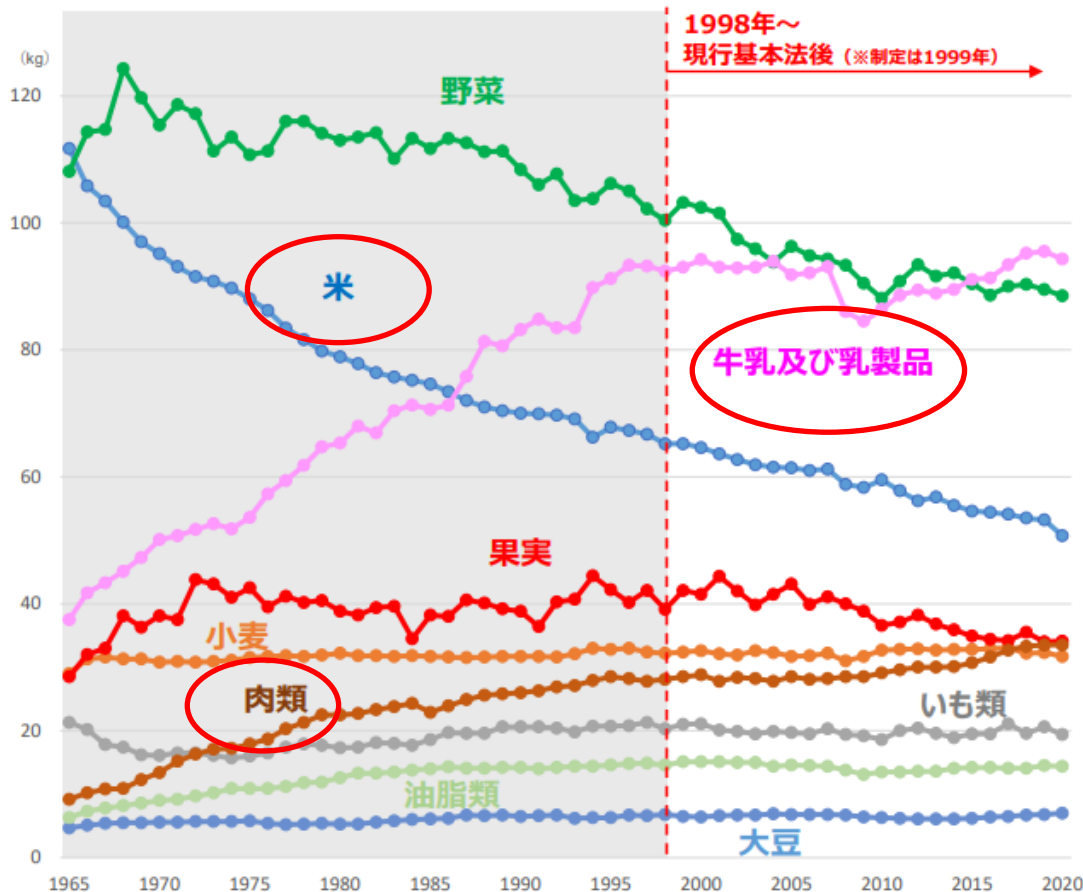
資料：農林水産省「農林業センサス」
注：農業地域類型区分は、平成29年12月改定を使用。

国内マーケットの縮小（国）

過去20年間の需要量の推移（品目別の1人当たり食料消費量）

- 主要な農畜産物の国民一人当たりの消費量は、1960年代以降大きく変化したが、基本法制定後20年間では傾向としては大きくは変わっていない。
- この20年間で特に米は一貫して減少し、肉類は増加。その他は中長期的に横ばい又は微増・微減傾向で推移している。

国民1人・1年当たりの食料消費量の推移



約20年間の傾向（1998→2020）

増加（+10%以上）

- 肉類 28.1kg → 33.5kg (+19.2%)

横ばい（-10%～+10%）

- 大豆 6.8kg → 7.0kg (+2.9%)
- 牛乳及び乳製品 92.4kg → 94.3kg (+2.1%)
- 油脂類 14.6kg → 14.4kg (-1.4%)
- 小麦 32.2kg → 31.7kg (-1.6%)
- いも類 20.3kg → 19.4kg (-4.4%)

減少（-10%以下）

- 米 65.2kg → 50.7kg (-22.2%)
- 果実 39.1kg → 34.1kg (-12.8%)
- 野菜 100.4kg → 88.5kg (-11.9%)

（参考：国民1人・1日当たり供給熱量）

2,603kcal → 2,269kcal

課題の整理

人口減少下にあっても、食料安全保障や国土の保全等の観点から必要な農地、生産者、農業インフラ等を維持する必要

農地

今年度策定する地域計画により将来の農地利用の姿を明確化するとともに、中山間地域等においては、最適な土地利用を目指して、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、農用地保全に必要な取組みを進めることが必要

生産者

全産業で雇用労働力の取り合いが進み、国内マーケットも縮小するが、生産者を確保するには所得を確保し、働く環境を整備するなど、農林水産業が担い手に選ばれる魅力的な産業になることが必要

農業インフラ

農業インフラの機能を確保するためには、集落内外の非農業者やNPO法人等の参画を促進するなど、多様な人材の活用と公的支援の拡充が必要

食料・農業・農村基本法の改正等 国の動き

食料・農業・農村基本法の改正 (令和6年6月施行)

第5条(農業の持続的発展)では、人口の減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても(食料安全保障の確保の前提となる)食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的な発展が図られなければならない旨が明記された

人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立

- ～急激な農業者の減少下で食料供給を行える農業の確立～
- **人口減少下でも生産を維持する供給基盤の確立**
 - ・ 農村の人口が急減する中で、離農する経営体の農地の受け皿となる経営体等(担い手)の育成・確保。
 - ・ 農業法人等の経営基盤の強化。
 - ・ 地域の話合いを基に、担い手に加え、多様な農業人材も参加して地域の農地を保全・管理し、持続的な生産につなげる。
 - **スマート農業などによる生産性の向上**
 - ・ スマート技術の活用により生産性を向上し、食料供給を確保。
 - ・ 農業経営体を経営・技術等でサポートするサービス事業体の育成・確保。
 - **家畜伝染病・病害虫、防災・減災等への対応強化、知的財産の保護等**

～農村人口減少の中での農村集落機能の維持～

- **農村コミュニティの維持**
 - ・ イノベーションによるビジネス創出や情報基盤整備等により都市から農村への移住、関係人口の増加等を図る。
- **農村インフラの機能確保**
 - ・ 集落機能の低下が懸念される地域においても、農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持管理を図る。

人口減少に対応する農林水産業の施策（例）

1. 担い手の確保・育成

（農山漁村集落の維持含む）

- 新規就業の確保・育成
- 魅力発信の強化
中高生、県出身大学生
SNS、デジタルの活用
産地による魅力発信
体験型の発信強化
- とやま農業未来カレッジ
定員拡充、2年目コース
- 50代への支援拡充
- 集落営農の継続対策
- 稼げる大規模経営体育成
- 多様な人材の活用
短期間短時間労働
農業支援サービス事業体
女性の経営参画 農福連携
外国人材 労働力の流動化
- 農村RM0、農泊等関係人口
- 農村共同活動の広域化
共同活動のマッチング

2. 生産性の向上

- スマート農林漁業
スマート機械・技術
高精度位置補正情報サービス
DX導入、データ活用
架線系による木材生産
- 生産性の高い栽培方法
- 温暖化に対応した米産地
「富富富」等の高温耐性品種
の生産拡大
- 快適な職務環境の整備
- ほ場の大区画化・汎用化
- 基盤整備地区での園芸
作物の生産性向上整備
- 水田のフル活用
- 農地の集積・集約化
- 農業インフラの機能確保
- 鳥獣被害防止対策
ICT活用による省力化

3. 販路の拡大・付加価値向上

- 高品質・高収益作物
- 6次産業化、食品加工
- 農水産物のブランド化
（付加価値も向上）
- 三大都市圏等でのPR
- 需要に応じた安定生産
- ウッド・チェンジ推進
- 農水産物の輸出促進
- 直売・ECサイトの拡充
- 地産地消の推進
- 学校給食での活用拡大
- 食文化継承、魚食の普及
- 有機農業など環境への
負荷低減

4. 成長産業化

- データ活用の園芸栽培
- 県産育成品種拡大に
よる差別化
- 雇用型経営体の育成
- 企業参入
- 他業種との地域連携
- 県産材を活用したウェル
ビーイング住宅
- キジハタ・アカムツ等の
つくり育てる漁業
- ガゴメコンブ等富山湾に
適した養殖業
- 海業の推進

今後の施策の方向性

項 目		施 策 の 方 向 性
担い手の確保・育成	農業	・地域計画に基づく、農地の集約化(大規模法人)・集落営農の広域連携を促進 ・大区画ほ場で大規模に経営する担い手の育成の推進、企業の参入 ・新規就農者受け入れ環境の整備 ・外国人材など多様な人材の活用のための受入体制の整備
	農村機能	・農業関係人口の拡大・深化を図り、外部人材による援農や協働活動のマッチングを推進 ・農家だけでなく、世代やジェンダーを超えた多様な人材や地域資源を活用した地域コミュニティの維持・強化による農村づくりを推進 ・耕作農地と粗放的管理を行う農地を明確化し、労力を集中的に投資する土地利用を推進
生産性の向上		・ほ場の大区画化等にあわせて、ロボット草刈機導入に対応した畦畔や法面など、徹底した省力化に配慮した基盤整備の推進 ・用排水路のパイプライン化、ICT自動給水栓、地下かんがい、ターン農道などを取り入れたフルスペックほ場の整備と実証 ・ICTを活用した遠隔監視や遠隔操作、GISを活用した行動範囲の可視化、捕獲データの収集・分析・蓄積により捕獲効率の向上などによる鳥獣被害防止対策
販路の拡大 付加価値の向上		・パックご飯を中心とした米の輸出拡大と米粉、米加工品の国内外の販路拡大 ・流通業界(地域商社等)と連携した市場開拓 ・農山漁村の多様な地域資源を活用し、農商工連携などによる新たな付加価値の高い商品開発やサービスの提供 ・付加価値の高い有機農業への転換 ・高温耐性を持ち、環境負荷が少ない「富富富」の生産拡大
成長産業化		・営農情報管理システムの導入など、農業DXの促進 ・ICTを活用した環境制御技術の導入による高度な施設園芸経営の育成 ・ウッドチェンジの推進による県産材の活用と森林資源の循環利用の推進 ・キジハタ・アカムツ等の新たな栽培魚種の事業化や陸上養殖も含めた養殖業の推進